

# 令和2年度明るい選挙啓発ポスター作品募集（第72回）要項

- 1 趣旨 私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、県内の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかけていただきたいのです。
- 2 応募規定
- (1) 内容 明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。
  - (2) 応募資格 小学校、中学校及び高等学校（義務教育学校及び特別支援学校を含む。以下同じ。）の児童生徒
  - (3) 募集期間 5月12日（火）から9月11日（金）まで
  - (4) 締切日と提出先 9月11日（金）までにあなたの住んでいる市町村または通学している学校のある市町村の選挙管理委員会に提出してください（市町村によって異なりますので、詳しくは最寄りの選挙管理委員会にお尋ねください）。
  - (5) 画材 描画材料は自由（紙や布など、絵の具材料だけに限りません。）
  - (6) 大きさの基準 画用紙の四ツ切（542mm×382mm）、八ツ切（382mm×271mm）もしくはそれに準じる大きさ
  - (7) 応募上のご注意
    - ① 作品のうら右下に、都道府県名、学校名、学年、氏名（ふりがな）、作品への思いを必ず記入してください。
    - ② 応募作品のうち第2次審査入賞作品以外は、原則として、第2次審査後、各市町村に返却します。第2次審査入賞作品については、次年度の第2次審査後、各市町村に返却します。
    - ③ 入賞作品の版権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。
    - ④ 入賞者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。
- 3 審査
- (1) 第1次審査 各市町村選挙管理委員会において、小・中・高別に選びます。
  - (2) 第2次審査（県審査） 岩手県選挙管理委員会において、小・中・高別に応募数に応じ、所定の点数を選んだうえ、第3次審査（中央審査）へ提出します。
  - (3) 第3次審査（中央審査） 第2次審査で選ばれた作品について、下記審査員により入賞作品を決定します。  
文部科学省・総務省・公益財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会の各代表審査員
- 4 賞
- (1) 小・中・高別に次の賞を贈ります。
    - ① 文部科学大臣・総務大臣（連名）の賞状と公益財団法人明るい選挙推進協会会长・都道府県選挙管理委員会連合会会长（連名）からの副賞  
小学校 各学年1名 中学校 各学年2名 高等学校 各学年2名
    - ② 公益財団法人明るい選挙推進協会会长・都道府県選挙管理委員会連合会会长（連名）の賞状と副賞  
小学校・中学校・高等学校 各学年若干名
  - (2) 第3次審査（中央審査）に提出された方全員に、公益財団法人明るい選挙推進協会会长から記念品を贈ります。
- 5 発表 11月上旬の予定
- 主催 公益財団法人明るい選挙推進協会 都道府県選挙管理委員会連合会  
岩手県選挙管理委員会 岩手県内市町村選挙管理委員会
- 共催 岩手県明るい選挙推進協議会
- 後援 文部科学省 総務省 岩手県教育委員会（予定） 岩手県内市町村教育委員会（予定）

公益財団法人明るい選挙推進協会ホームページ <http://www.akaruisenkyo.or.jp/>

都道府県選挙管理委員会連合会ホームページ <http://www.todofukken-senkan.jp/>

岩手県選挙管理委員会ホームページ <https://www.pref.iwate.jp/iinkai/senkyo/index.html>